

大分市へ転入された人で、以下に該当がある場合はあわせて手続きをお済ませください。

↓市役所本庁舎1Fの窓口番号

窓口	項目	対象者
9 国保年金課	<input type="checkbox"/> 国民健康保険	勤務先の健康保険などに加入していない人 ※保険税は転入をした月から課税されます。加入手続きが遅れるほど一度に多くの保険税を納めることになりますので、早めに手続きをしてください。
	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療	① 75歳以上の人 ② 一定の障がいがある65歳以上の人で、広域連合の認定を受けている人
10 国民年金室	<input type="checkbox"/> 国民年金	① 離職や退職などで国民年金・厚生年金に加入していない20歳から60歳未満の人 ② 海外から転入された人 ③ 年金を受給している人で、日本年金機構に住所更新停止申出をしている人、もしくは、送付先設定を行っている人
複合公共施設(別館)3階 子ども園課	<input type="checkbox"/> 保育施設等の手続き	①大分市内の認可保育施設の利用を希望する人、または大分市外の認可保育施設を申込み・継続利用する人 ②幼稚園、認可外保育施設、一時預かり事業などの利用において無償化を希望する人
	<input type="checkbox"/> 子ども医療	0歳から高校生年代修了(18歳になった後の最初の3月31日)までの子どものいる世帯
複合公共施設 (別館)3階 子育て支援課	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療	①前住所地で受給歴があり、大分市でも引き続き母子、父子家庭である人は転入から14日以内に手続きを行ってください。※資格は自動継続されません ②離婚等により母子、父子家庭になり、これから新規申請をする人は申請をした月の翌月初日からが助成対象になります。
	<input type="checkbox"/> 児童手当	0歳から中学校修了(15歳になった後の最初の3月31日)までの子どもを養育している人
	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当	①前住所地で受給資格があり(全部停止を含む)、大分市でも引き続き母子、父子家庭である人は転入から14日以内に手続きを行ってください。※資格は自動継続されません ②離婚等により母子、父子家庭になり、これから新規申請をする人は、申請月の翌月以降が支給対象となります。
	<input type="checkbox"/> おおいた子育て ほっとクーポン	①大分県内市町村発行のクーポンをお持ちの人 ②2歳11か月未満の子どもを保護者(同一世帯の方) ※令和5年3月31日までに生まれた子どもが対象です。
14 長寿福祉課	<input type="checkbox"/> 介護保険	65歳以上の人及び40歳から65歳未満で転入前の市区町村で要介護認定を受けている人 ※転入前の市区町村で要介護認定を受けている人は、転入日から14日以内に要介護認定の引き継ぎの手続きが必要です。
15 障害福祉課	<input type="checkbox"/> 各種障害者手帳等	身体障害者、療育、精神保健福祉の各手帳をお持ちの人及び障害福祉サービス等をご利用の人
4 市民課	<input type="checkbox"/> マイナンバー・住民基本台帳カード	マイナンバー・住民基本台帳カードをお持ちの人は、転入後90日以内に継続申請の手続きを行わないとカード情報が廃止されます。また、マイナンバーカードに搭載された署名用電子証明書は、住所の変更に伴い失効します。引き続き署名用電子証明書が必要な人は手続きが必要です。
衛生課 又は 動物愛護センター	<input type="checkbox"/> 犬の転入手続き	市外から市内へ犬を連れて転入した人、市外で登録済みの犬を購入した人または譲り受けた人
保健所健康課	<input type="checkbox"/> 妊産婦健康診査受診票	妊婦および産後1か月未満の産婦。※転入前市町村で交付された受診票を本市の受診票と差し替える手続きが必要です。

大分市内間で転居された人で、以下に該当がある場合はあわせて手続きをお済ませください。

窓口	項目	対象者
9 国保年金課	<input type="checkbox"/> 国民健康保険	国民健康保険に加入している人
	<input type="checkbox"/> 後期高齢者医療	後期高齢者医療制度に加入している人
10 国民年金室	<input type="checkbox"/> 国民年金	①離職や退職などで国民年金・厚生年金に加入していない20歳から60歳未満の人 ②年金を受給している人で、日本年金機構に住所更新停止申出をしている人、もしくは、送付先設定を行っている人
複合公共施設 (別館)3階 子育て支援課	<input type="checkbox"/> 子ども医療	子ども医療費助成受給者(世帯全員での転居で、世帯構成員に変更の無い場合は、手続き不要です)
	<input type="checkbox"/> ひとり親家庭等医療	ひとり親家庭等医療費助成受給者
	<input type="checkbox"/> 児童手当	児童手当受給者(世帯全員での転居で、世帯構成員に変更の無い場合は、手続き不要です)
	<input type="checkbox"/> 児童扶養手当	児童扶養手当受給資格者(全部停止を含む)
14 長寿福祉課	<input type="checkbox"/> 介護保険	65歳以上の人、および40歳から65歳未満で要介護認定を受けている人(介護保険被保険者証の住所欄の書き換えをします)
15 障害福祉課	<input type="checkbox"/> 各種障害者手帳等	身体障害者、療育、精神保健福祉の各手帳をお持ちの人及び障害福祉サービス等をご利用の人
4 市民課	<input type="checkbox"/> マイナンバー・住民基本台帳カード	券面事項変更の手続きが必要です。また、マイナンバーカードに搭載された署名用電子証明書は住所の変更に伴い失効します。引き続き署名用電子証明書が必要な人は手続きが必要です。
第2庁舎4階 学校教育課	<input type="checkbox"/> 学区外就学等の手続き	指定校区が変わる転居をした人のうち、現在在籍している市立の小・中・義務教育学校に引き続き通いたい人(入学通知書を持参のうえ、学区外就学等の手続きが必要です) ※交付された入学通知書どおり転校する人は、学校教育課での手続きはありません。各学校(在籍している学校及び転校先の学校)へお問い合わせください。
衛生課 又は 動物愛護センター	<input type="checkbox"/> 犬の登録事項変更届	市内から市内の別の住所へ犬を連れて転居した人、市内で登録済みの犬を譲り受けた人、結婚等で飼い主の名前が変わった人

※代表的な手続きについての説明となります。そのほかの手続きが必要な人は直接担当課へお尋ねください。